

学校再開後の教育活動日について、6月1日から学校が再開されたことを想定してまとめましたのでご連絡します。

事務連絡
令和2年5月22日

東久留米市立小・中学校保護者様

東久留米市教育委員会指導室

今後の学校再開後の見通しについて

新型コロナウイルス感染症対策に向けた様々な対応への御理解・御協力をいただきありがとうございます。5月31日（日）までの臨時休業後の学校再開については、今後、国の緊急事態宣言や都の動向を踏まえて正式に決定いたしますが、学校が再開される場合の学校の対応について、下記のとおり想定していますので、登校に向けたご準備をお願いします。詳細については後日正式に案内します。今後の緊急事態宣言の動向によっては、変更する場合がありますのでご承知おきください。

記

1 段階的な登校について

- (1) 5月25日（月）から5月29日（金）までは、プリントやeライブラリを活用した家庭学習の他、各学年について、少人数による分散登校又は時差登校を設定します。
 - (2) 6月1日（月）以降は、少人数による分散登校又は時差登校を実施し、段階的に日数や時数を増やしていきます。なお、プリントやeライブラリを活用した家庭学習も並行して行います。
 - (3) 給食は、小学校については6月15日（月）から、中学校については6月10日（水）からの実施を予定しています。給食開始以降は、通常どおりの登校となります。
 - (4) 小・中学校とも、授業時数確保のために、順次、朝学習等（短い時間を活用して行う指導）を実施します。
- ※ 分散登校又は時差登校の日程及び実施学年、登下校の時間や朝学習等の実施の詳細については、各学校からの通知をご覧ください。

2 授業日の確保について

4月当初からの臨時休業に伴い、様々な方法を駆使しても予定されていた今後の登校日だけでは、十分な授業時数を確保することは困難となる見込みです。そこで、授業時数の確保に向けて、夏休みの短縮及び土曜授業日の増設について検討していきます。

3 家庭学習について

これまでの臨時休業期間において、子供たちの家庭学習の取組への言葉かけ等を各ご家庭で行っていただきありがとうございました。子供たちの学力の定着のため、今後も家庭学習を充実させていただきますようお願いします。

【担当】

教育部 指導室 指導主事
電話 042-470-7781